

令和7年度スタート！

看護師就職支援



就職奨励金を
20万円支給！
継続勤務で
最大50万円支給！



概要

下呂市では市内の病院等で新たに常勤の看護師（准看護師含む）として就職する方や、看護師として再就職する方を応援します。

※常勤とは・・・1週間の勤務時間が1年を平均して35時間以上または1月の勤務時間が140時間を超えて勤務すること

内容

●就職支援奨励金を給付します ※2年以上勤務が条件です

- ・Uターン、新卒者、初めて市内の病院等で勤務する方など

支給額 **20万円**

就職日から3年・4年・5年と継続勤務すると **各10万円**

- ・市内の病院等を退職後2年以上経過し、再就職した方

支給額 **20万円**

支給条件など詳細は
裏面をご覧ください

●再就職支援プログラムを実施します

- ・復職に不安を抱える方に対し、基礎知識やスキルの学び直しなどの研修を実施します。

申込方法

- 奨励金：必要書類を揃えて、就職日から6ヶ月以内に申請書を提出してください。
- 再就職支援：下記までお問合せください。

お問合せ先

下呂市 医療対策課

お気軽にお問い合わせください

〒509-2295 下呂市森960番地

☎ 0576-24-2222

一看護師等就職支援奨励金給付一

1

給付要件

次の要件をすべて満たす人が
奨励金を受け取ることができます

- 令和7年4月1日以降、市内の病院等で
常勤の看護師（准看護師含む）として
就職した方

例えば・・・
新卒者、Uターン就職者^{※1}、初めて市内の病院等で
勤務する方 など

※1：Uターンとは下呂市出身者で市外に転出し3年以上経過してから
基準日^{※2}以降に再び下呂市へ転入した方

※2：基準日とは、申請する日の属する年度の前年度の1月1日をいう

- 2年以上勤務が見込まれる方
- 就職時の年齢が45歳未満の方

ただし、次の方は給付対象外となります

- ・公務員の方
- ・申請時点において市税等を滞納している方
- ・市内の病院等の看護師を退職し、その後
2年を経過していない方
- ・下呂市看護師等修学資金制度を利用した方
- ・過去にこの奨励金の給付を受けている方
など

2

給付金額

次の奨励金を受け
取ることができます

奨励金
20万円

※2年未満で退職した場合や、その他条件を
満たさなくなった場合は返還となります

継続勤務するとさらに奨励金を
受け取ることができます！

就職した日から、3・4・5年勤務で
各10万円給付します

初回奨励金とあわせて
最大 **50万円**

〔申請方法〕

就職した日から、3年を経過した日以降で
6ヶ月以内に申請してください。
4年目・5年目も同様の手続きが必要です

■**申込方法：** 奨励金の対象になる方で給付を受けられる方は、就職後6ヶ月以内に所定の
申請書に必要書類を添付し、医療対策課にご提出ください。

申請書等の様式等は下呂市のホームページでダウンロードするか、担当課
窓口で受け取ることができます。

3

再就職支援プログラムについて

一度看護師業務から離れ、復職に不安を抱える方に対し、基礎知識や
スキルの学び直し、最新の医療技術習得に向けての研修を下呂温泉病院
で実施します。

実施日、プログラムの内容等についてのお問い合わせは、医療対策課
までご連絡ください。